

仕 様 書

建設局土木管理部河川整備課

1 件名

洲崎排水機場ほか 1 件浚渫汚泥分析検査業務委託

2 目的

浚渫汚泥を適切に処分するために土壤環境基準 28 項目の検査を実施し、処分が可能である汚泥であることを確認するため

3 内容

土壤環境基準 28 項目検査 1 式

数 : 4 検体 (約 400g×4)

分析方法: 土壤環境基準溶出試験 (28 項目) に基づく分析方法

提出物: 報告書

その他: 検体の採取は、京都市職員にて行うため、採取用の容器を貸与すること。

貸与がない場合は、2 重にしたビニール袋等に検体を入れ提出とする。

4 納入場所

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市建設局土木管理部河川整備課

5 納入期日

令和 7 年 11 月 28 日まで ※検体持ち込みより 3 週間以内

6 提出方法ほか

(1) 見積書の宛先は「京都市長」とし、見積年月日、担当者氏名（フルネーム）及び連絡先を明記してください。

(2) 見積金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。

(3) 見積書は原本郵送、FAX またはメールのいずれかにて送付してください。FAX での送付時は宛先（今西、真下）が分かるよう送付をお願いします。

問合せ及び見積送付先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市建設局土木管理部河川整備課（京都市役所分庁舎 3F）担当：今西、真下

電話：222-3591、FAX：213-1213、E-mail：imqbe424@city.kyoto.lg.jp（今西宛）

(4) 見積の有効期限は 1 ヶ月以上としてください。

(5) 原則、契約予定相手方のみに連絡を差し上げます。

(6) 見積の対象は、京都市内に本店又は主たる事業所を有する企業（中小企業又は大企業）とします。

7 その他

提出された検査結果報告書に疑義はある場合、請負者の責において再検査を行うこと。